

第 二 次

富津市行財政改革推進実施計画報告書

(平成16年度～平成21年度)

平成22年8月

富 津 市



評価ランクの判断基準

【行動評価】（随時実施項目・毎年度実施項目）

項 目	説 明
A 適切である	改革（計画）の実現が可能又はそれ以上の改革の実現が可能であったもの
B ほぼ適切である	改革（計画）の実現は可能であるが、多少支障があったもの
C あまり適切でない	改革（計画）の実現は可能であるが、大きな支障があったもの
D 適切でない	改革（計画）の実現が困難であったもの

【実績評価】（完了項目）

項 目	説 明
A 高い	現状のままの推進（計画）で問題がなかったもの
B やや高い	現状のままの推進（計画）でも問題ないが、手を加えることで更に成果が上がったもの
C やや低い	現状のままの推進（計画）では問題があり、手を加えることが必要であったもの
D 低い	中止（休止）又はこれに代わる新たな改革（計画）が必要であったもの

目 次

第1 市民と行政との協働	1
1 市民への情報提供	1
(1) 各種情報媒体の充実	
(2) 出前講座の開設	
(3) 各種審議会等の公開	
(4) 財政計画の策定及び公表	
2 市民参加の推進	3
(1) パブリック・コメント制度の確立	
(2) NPO・市民ボランティアへの支援	
(3) 国際交流事業の充実	
3 市民と行政との役割分担	4
(1) 行政区の見直し	
(2) 産業まつりの見直し	
(3) 山中簡易給水施設の見直し	
(4) 団体事務局業務の見直し	
4 市民サービスの向上	5
(1) 窓口申請用紙の簡素化	
(2) 電話予約制度の充実	
(3) 来庁者アンケートの実施	
(4) 変形労働時間制の導入と活用	
(5) 郵便局との連携	
第2 行政能力の向上	7
1 経営的行政運営感覚の醸成	7
(1) 職員研修の充実	
(2) 目標管理の設定	
2 職員提案制度の強化	7
(1) 職員提案制度の強化	

第3 行財政運営の効率化	8
1 事務事業の見直し	8
(1) 事務事業	
(2) 公共施設等	
(3) 各種審議会等	
(4) 補助金等	
(5) 経常経費の削減	
2 民間活力の活用	14
(1) PFI手法の検討	
(2) 構造改革特区の検討	
(3) 賀詞交歓会の見直し	
(4) 交通安全教室開催業務の民間委託	
(5) 公共施設の運営管理	
(6) 水道事業業務委託の検討	
3 歳入の確保	16
(1) 企業誘致の促進	
(2) 市税徴収率の向上	
(3) 使用料・手数料の見直し	
4 組織・定員管理の充実	17
(1) 組織・機構の見直し	
(2) 定員適正化計画の策定	
(3) 非常勤一般職制度の導入	
5 職員給与・手当の見直し	18
(1) 手当等	

第1 市民と行政との協働

1 市民への情報提供

(1) 各種情報媒体の充実

番号	実施項目	担当部局等	完了年度	実績・行動評価	影響額(千円)
	改革内容	検討及び実施結果			
1	行政資料コーナー(随時)	総務部		B	—— 千円
	各担当において積極的に情報を提供し、充実させる。	対象とする情報の発生都度、適時かつ適切に公表した。 公表の方法は、行政資料コーナーに公表資料を置き、レイアウトについても、閲覧しやすいよう工夫し、誰にでも閲覧できるようにした。			
2	市ホームページの充実(随時)	企画財政部		A	—— 千円
	行政情報をはじめ、市内外が知りたい情報をさらにきめ細かく掲載し、内容を一層充実させる。	ホームページに新着情報、月毎のイベント情報を掲載し、内容の充実といち早い情報提供に努めた。アクセス数については、平成16年度は82,598件、平成21年度には141,479件に増加した。			
3	市民便利帳の作成	企画財政部	平成18年度	A	1,738千円
	窓口で配布している担当ごとのパンフレットを総合した市民便利帳を作成する。	平成19年3月23日に20,000部作成した。 平成19年4月13日に区長回覧により全世帯に配布した。			

4	(2) 出前講座の開設	企 画 財 政 部	平成 1 7 年度	A	—— 千円
	市民等が希望する会場に出向き、市の業務等に関する講座を開催するとともに、制度化する。	平成 1 7 年 4 月 1 日に「富津市出前講座実施要綱」及び「富津市出前講座事務取扱要領」を施行した。			
5	(3) 各種審議会等の公開	総 務 部	平成 1 6 年度	B	—— 千円
	法令に定めがある場合を除き、一般の審議会等について会議の公開、会議録の公開を実施する。	平成 1 6 年 4 月 1 日に施行した「富津市情報公開条例」に会議の公開を規定するとともに、その運用状況の公開を義務付けた。			
6	(4) 財政計画の策定及び公表 (毎年度)	企 画 財 政 部		A	—— 千円
	財政計画を策定するとともに、広報ふっつ等により、広く市民へ公表する。	収支見通しにおける財源不足対応策の作成し、毎年度原則次年度以降 5 カ年の収支計画を策定し、広報及びホームページで公表した。			

2 市民参加の推進

7	(1) パブリック・コメント制度の確立	企 画 財 政 部 局 各 部 局	平成18年度	A	—— 千円
	市の政策に関する基本的な計画等の立案・原案段階において、その計画等の趣旨・内容を市民に公表し、広く意見を取り入れ成案に反映させるパブリック・コメント制度を導入する。	平成19年2月1日に「富津市パブリックコメント手続実施要綱」及び「富津市パブリックコメント手続実施事務要領」を施行した。			
8	(2) NPO・市民ボランティアへの支援(随時)	市 民 部		B	—— 千円
	NPO・市民ボランティア窓口を一元化し、情報の収集・提供を通じて市民がボランティア活動に気軽に参加できる環境づくりや関係組織との連携を図る。	富津市NPO協議会を設立し、県NPO施策研究会への参加、市民活動フェスタ、タウンミーティング等の開催により、行政と市民との協働によるまちづくりを推進した。			
9	(3) 国際交流事業の充実(随時)	企 画 財 政 部		B	—— 千円
	姉妹都市以外の諸外国との交流や国内・市内における交流などについて広く検討し、充実させる。	国際交流事業(青少年海外派遣、協会TIMESの発行等)の充実により、市民の国際感覚の涵養、人材育成の推進及び市民参加の拡大を図った。			

3 市民と行政との役割分担

10	(1) 行政区の見直し	市民部	平成18年度	B	—— 千円
	市政の円滑な推進を図るため、行政区について検討する。	現状の行政区の見直しは行わず、今後、何らかの要因により、行政区の見直しが必要となった場合は、行政区を代表する者や有識者への協議により、その要因に沿った方向性を定めることとした。			
11	(2) 産業まつりを見直し	経済環境部	平成18年度	B	—— 千円
	市主催としてではなく、実行委員会等での実施を検討する。	市以外の団体の主催では、事業を統括することや現在の事業規模や来場者数を確保することは困難なため、今後、事務局を他の協力団体等に移行できるまで、市が実行委員会に参画する現在の体制を継続することとした。			
12	(3) 山中簡易給水施設の見直し	経済環境部	平成17年度	A	627千円
	受益者(加入者)負担の観点から、管理運営経費の全てを地元負担とする。	平成18年4月1日から平成23年3月31日まで、山中奥畑簡易水道管理組合との間で、水質検査及び通常の維持管理を実施する旨の協定書を締結した。			
13	(4) 団体事務局業務の見直し(随時)	企画財政部		B	—— 千円
	各種団体の事務局を行っている業務について見直し、各団体の自立運営化に向けた体制の整備を行う。	富津市国際交流協会の自主運営に向けた取組として、組織活性化を目指した事業の見直しや資金管理の適正化を図った。			

4 市民サービスの向上

14	(1) 窓口申請用紙の簡素化(随時)	市民部		A	—— 千円
	各窓口の申請用紙の簡素化を図る。	複数の諸証明(印鑑証明、住民票の写し、戸籍抄本等)申請用紙を、1枚の申請書で請求できるよう統一書式とした。			
15	(2) 電話予約制度の充実(随時)	市民部		A	—— 千円
	住民票等電話予約制度の周知と利用促進及び拡大を図る。	平成17年3月1日に「住民票の写し及び印鑑登録証明書電話予約交付事務取扱要綱」を施行した。また、予約制度については、広報ふっつ及び市民便利帳に掲載し、市民に周知した。			
16	(3) 来庁者アンケートの実施(随時)	総務部		A	—— 千円
	お客様の待ち時間、窓口での職員の対応、庁舎内窓口表示等についてのアンケートを実施し、より良い市民サービスを提供する。	アンケートの集計結果は、庁舎及び行政センターに掲示し、市民に公表した。また、市職員に来庁者の意見である「良い点の継続及び悪い点の改善」について通知した。			
17	(4) 変形労働時間制の導入と活用	総務部	平成17年度	A	2,772千円
	多様化する市民サービスに対し柔軟に対応するため、出勤時間の変更など勤務時間の効率的な運用を図る本制度の導入を検討し、市民サービスの向上を図る。	平成17年4月1日に「職員の勤務時間、休暇等に関する規則」を改正し、勤務時間の割振りを変更できることとし、平成18年度に日曜開庁を試行し、平成19年度から本実施した。			

(5) 郵便局との連携

18	諸証明等の交付	専門部会	平成18年度	B	—— 千円
	郵便局窓口における諸証明等交付事務手法を確立し、窓口サービスの拡大を図る。また、富津・大貫・佐貫・金谷・関豊連絡所のあり方についても併せて検討する。	出先窓口については、現状の行政センター、出張所、連絡所の形態を当分の間継続し、5連絡所を廃止しての郵便局への業務委託は行わないこととした。			
19	公金の取扱い	企画財政部	平成17年度	A	—— 千円
	郵便局窓口における公金の取扱いを検討し、窓口サービスの拡大を図る。	<p>保育料は、郵便局窓口納付は可能とし、口座引き落としは、残高不足による滞納増加が見込まれるため実施はしないこととした。</p> <p>学校給食費は、各学校の自主性によっているため、郵便局の窓口納付及び口座引き落としは実施しないこととした。</p> <p>住宅使用料は、窓口納付及び口座引き落としを平成17年4月1日から実施することとした。</p>			

第2 行政能力の向上

1 経営的行政運営感覚の醸成

20	(1) 職員研修の充実(随時)	各 部 局		B	———— 千円
	自己決定・自己責任とした地方分権下の行政を実践するため、独自の施策目標を企画する政策形成能力や法務能力を高める研修を充実させるとともに、民間企業からの講師派遣等を実施し、意識改革・サービスの質の向上も目指す。	各部局において、部課内研修会やミーティングの開催及び専門的な職員研修会等を受講することにより、職員の意識改革、人材育成の推進を図った。			
21	(2) 目標管理の設定(毎年度)	各 部 局		B	———— 千円
	各種計画並びに日常業務の検討・実施過程において、成果志向の考え方を積極的に取り入れるとともに、部・課・係・担当別の業務進行目標を設定する。	各部局において、市の業務が円滑に行えるよう問題点・課題点を整理し、重点目標(活動・行動)を決定し、年間事業計画や通常業務に取り入れ、効果的・効率的に各事業の推進を図った。			

2 職員提案制度の強化

22	(1) 職員提案制度の強化(毎年度)	総 務 部		A	———— 千円
	現在の職員提案制度の発展的な活用を図るため、提案強化月間を設定し、職員の創意・工夫を積極的に引き出すよう推進する。	職員提案募集強化月間を設定し、採択したもので即効性のあるものは、日常的改革事項として即実行した。また、中・長期的事項の提案については、第三次行財政改革推進実施計画の実施項目として取り込むこととした。			

第3 行財政運営の効率化

1 事務事業の見直し

(1) 事務事業

23	報償費支給基準の作成	総務部 専門部会	平成17年度	A	—— 千円
	各種研修会、教室等の講師に対する報償費の支給基準を作成し、一定の基準に基づき支給することで均衡を図る。	平成17年4月1日から「報償費（講師謝礼等のみ）支給基準上限額」を運用し、市で一本化した独自の支給基準を作成した。			
24	峰上出張所の日直の廃止	市民部	平成18年度	A	1,964千円
	休日の利用者が少ないことから日直を廃止する。	平成18年4月1日から日直を廃止した。			
25	富津市民号の廃止	企画財政部	平成16年度	A	390千円
	年々参加者が減少しているなか、当初目的が薄らいできていることから廃止とする。	平成16年度から富津市民号の運行を廃止した。			
26	路線バスの存廃の検討	企画財政部	平成18年度	C	7,496千円
	各赤字路線バスの存廃について検討する。	現状の路線バスの存廃については、効率性を重視し、運行便数など引き続き事業者と協議・検討を行い、現状の運行路線を維持することとした。			

27	公共工事コスト縮減計画の検討（随時）	建設部		A	—— 千円
	限られた財源を有効活用するため、機能・品質を満足させた上での公共工事コスト削減に向けた全庁的な計画を検討する。	<p>(1) 工事の計画・設計等の見直しや工事発注の効率化など、工事コストの低減を図った。</p> <p>(2) 事業箇所の集中化、新技術を活用した工事期間の短縮など、時間的コストの低減を図った。</p> <p>(3) 施設の長寿命化、省資源・省エネルギー化など、ライフサイクルコストの低減を図った。</p> <p>(4) 建設副産物対策の推進、環境負荷の低減など、社会的コストの低減を図った。</p> <p>(5) 工事の効率性の向上と建設業の生産性の向上など長期的コストの低減を図った。</p>			
28	ホームヘルパー事業の見直し	健康福祉部	平成18年度	B	—— 千円
	民間参入が可能となり、業務量が著しく減少していることから、今後の市職ホームヘルパーが行う事業のあり方について検討する。	<p>平成21年度末をもって、ホームヘルパー手数料条例及びホームヘルパー派遣規則を廃止し、本事業を終了した。</p> <p>(平成18年度に市職ホームヘルパーを2名体制で維持することで完了報告書提出)</p>			
29	市営バスの廃止	市民教育部	平成18年度	A	10,854千円
	規制緩和により市営通学バスの活用が可能となったことから、廃止を検討する。	平成19年3月31日をもって市営バスを廃止し、平成19年4月1日からスクールバスに市民も混乗できることとした。			

30	選挙事務の見直し	選挙管理委員会 事務局	平成18年度	A	—— 千円
	これまでの事前準備、投票事務及び開票事務、また、事務処理方法及び従事職員の確保等について根本から見直しを行い実践する。	<p>期日前投票事務をパートタイマーとし、効率化と経費節減を図った。</p> <p>天羽行政センターの期日前投票時間を午前8時30分から午後5時までに繰り上げた。</p> <p>開票事務の人員配置の見直しを行った。</p>			
31	選挙区(所)の見直し	選挙管理委員会 事務局	平成18年度	A	—— 千円
	全投票所の有権者数、投票所までの距離や交通機関などの項目について調査し、地域住民の合意を得たうえで投票所の整理統合を図る。	現状の25箇所の投票所を継続することとした。			
32	消防出初式の見直し	消 防 本 部	平成18年度	A	592千円
	式典のあり方について検討する。	平成18年度からは、予行演習、演技に伴う訓練を必要最小限とし、団員の負担軽減と出動手当の経費節減を図った。			
33	市消防団操法大会の見直し	消 防 本 部	平成18年度	B	—— 千円
	支部大会への出場分団を選抜式等とし、市操法大会の廃止について検討する。	現状のまま実施することとした。			
34	イベント事業の見直し(随時)	各 部 局			—— 千円
	各種イベント事業の統廃合・休止を検討し、実施する。	該当なし			

(2) 公共施設等

35	農村青少年研修センターの廃止	経済環境部	平成21年度	C	—— 千円
	規制緩和等を視野に入れ、引き続き県と協議し、農村青少年研修センターとしての廃止を検討する。	平成21年9月30日付けで施設の貸借契約期間が終了したため、施設を千葉県に返却し、平成21年10月1日付けで関連する市条例及び規則を廃止した。			
36	富津岬荘の存廃の検討	経済環境部	平成18年度	B	—— 千円
	老朽化に伴い施設の存廃について検討する。	平成19年4月1日に公有財産有償貸付基本契約を平成24年3月31日までの期間で締結した。			
37	高宕山自然動物園の存廃の検討	経済環境部	平成18年度	C	—— 千円
	入園客の減少、施設の老朽化などから、施設の存廃について検討する。	平成18年度から観光協会関豊支部が指定管理者として管理運営し、存続することとした。			
38	海水浴場の見直し	経済環境部	平成19年度	B	—— 千円
	海水浴客の減少に伴い、市内5ヶ所の海水浴場設置数の削減と各海水浴場の規模縮小を検討したうえで、重点的な施設整備を行う。	開設期間の短縮やライフセーバーの配置方法などの検討を行い、経費削減を図り、海水浴誘客に努めることで現在の海水浴場（富津・大貫中央・新舞子・上総湊・津浜）を維持していくこととした。			

39	温泉供給事業の存廃の検討	経済環境部	平成21年度	C	———— 千円
	受益者（加入者）負担の観点から、市事業としての存廃を検討する。	区長会・利用者・地区代表者・観光関係者と協議・調整を行った結果、廃止しないものとし、今後は、活性化対策及び移管する具体的方法について引き続き検討し、当面は現在の体制を継続することとした。			
40	消防署出張所設置の見直し	消防本部	平成21年度	B	———— 千円
	道路交通事情の変化等から、本署と富津出張所を統合するとともに、天羽出張所も併せ管轄区域並びに配備体制を見直す。	消防署本署と消防署富津出張所を統合し、新たに消防防災センターとして施設を整備する内容の「富津市消防防災センター整備基本計画」を平成22年3月に策定した。今後、この計画の実施に向けて取り組むこととした。			
41	小中学校統廃合の検討	教育部	平成21年度	B	———— 千円
	今後の児童・生徒数の推移を勘案し、統廃合を検討する。 なお、統廃合に当っては跡地等の利用についても同時に検討する。	富津市小中学校統廃合検討委員会等の専門組織を設置し、関係者からの意見を集約し協議調整した結果、環南小学校は環小学校と統合した。 このため、平成20年3月に環南小学校は廃校とした。 また、「富津市小・中学校再配置構想」を平成21年2月に策定し、この構想を推進することとした。			
42	富津公民館青堀分館の廃止	教育部	平成18年度	C	458千円
	利用の少ない現状から廃止する。	平成19年3月末に青堀分館を廃止した。			

43	公共借地の見直し（随時）	総務部局		C	—— 千円
	市有地との交換について地権者へ積極的な交渉を進めるとともに、借地に係る公共施設の合理化等を検討し返還を進める。	平成20年3月31日に市営諏訪団地借地の賃貸借契約を解除し、借地料の低減を図った。今後は、公共施設土地台帳を整備することにより、借地状況を把握し土地利用状況及び土地利用計画の合理化を図ることとする。			
44	（3）各種審議会等	総務部会	平成19年度	A	570千円
	各種審議会・委員会について、社会情勢の変化等により所掌事務の著しく低下しているもの、使命が実質的に終了しているもの、実働実績が少ないものなどの統廃合を検討するとともに、委員定数並びに報酬支給基準を見直す。	平成19年4月1日に「富津市審議会等の設置及び運営等に関する指針」を施行した。			
45	（4）補助金等	専門部会	平成17年度	A	146,341千円
	全ての市単独補助金並びに交付金について、ゼロベースからの見直しを実施するとともに、原則終期の設定を行う。	市単独補助金75件のうち議会関係3件を除く72件について見直しを行い、平成17年度から21年度までに146,341千円削減した。			
46	（5）経常経費の削減（随時）	企画財政局		A	—— 千円
	予算編成方針に基づき、事業の必要性や効果等を考慮し、削減に努めるとともに、各担当課等においても管理的経費の一段の節約を実行する。	事務事業の見直しを実施することにより、経常経費について可能な限り追加削減を行った。			

2 民間活力の活用

47	(1) PFI手法の検討	企 画 財 政 部 局 各 部 局	平成17年度	A	—— 千円
	民間資金やノウハウを活用し、より効率的かつ効果的な公共施設等の整備・運営が可能となる本手法について、積極的に調査・検討する。	平成17年度に「富津市におけるPFI導入の基本方針」を策定した。			
48	(2) 構造改革特区の検討(随時)	企 画 財 政 部 局 各 部 局		B	—— 千円
	地域特性に応じた規制の特例を設けることで、地域が自発性をもって構造改革を進めることができる本制度について、積極的に調査・検討する。	必要に応じ関係部局からなるプロジェクトチームを設置し、調査・検討を行い、積極的に特区制度の活用を図ることとした。			
49	(3) 賀詞交歓会の見直し	秘 書 課 議 会 事 務 局	平成16年度	B	—— 千円
	市主催としての開催を見直す。	富津市・富津市議会主催で継続することとした。			
50	(4) 交通安全教室開催業務の民間委託	市 民 部	平成18年度	A	8,280千円
	交通安全教室開催業務を市交通安全協会等へ委託する。	平成18年4月1日から富津交通安全協会と業務委託契約を締結した。			
51	(5) 公共施設の運営管理(随時)	総 務 部 会 専 門 部 会		A	—— 千円
	規制緩和を視野に入れ、委託可能な施設及び業務を特定し、委託する。	「公の施設の指定管理者制度」の対象として可能な施設を洗い出し、条例等の整備・指定手続きを行い、効果的な管理運営を行うことにより、経費を節減した。			

	(6) 水道事業業務委託の検討 (随時)	水 道 部		B	—— 千円
5 2	委託可能な業務について検討し、委託する。	市の業務運営に見合った新たな民間委託手法があった場合、直ちに検討し導入を進めることとし、平成 1 9 年 4 月 1 日には水道料金未納徴収及び開閉栓業務委託契約を締結した。			

3 歳入の確保

53	(1) 企業誘致の促進(随時)	企画財政部		B	—— 千円
	県との連携を密にし、各種企業へ積極的な誘致活動を行う。	平成16年度に進出企業就業者の市内移転による定住人口増、地元雇用の拡大等を図るため、「富津市企業誘致条例」の改正により、奨励措置適用基準を緩和した。また、千葉県においては、平成17年4月1日に「新立地企業補助金交付要綱」を制定した。			
54	(2) 市税徴収率の向上(随時)	市民部		A	—— 千円
	滞納整理業務の量的拡大・質的向上を図るため、平成15年度に導入した「滞納整理収納支援システム」により、滞納事案への迅速な対応、滞納者の収納管理の強化など、徹底した進行管理を行うとともに、時機を得た有効な納税指導、滞納処分を行うことにより、徴収率の向上を図る。	滞納事案への迅速な対応、滞納者の収納管理の強化など、徹底した進行管理を実施し、滞納者への有効な納税指導や滞納処分を行うこととし、徴収率の向上に努めた。			
55	(3) 使用料・手数料の見直し	各 部 局	平成17・18年度	A	62千円
	原価計算等一定の算定基準を設定し、適正金額への見直しを図る。	<p>総務部 平成17年度から罹災証明を無料とした。</p> <p>経済環境部 火葬場に係る修繕計画等を作成し、一定の算出方法により適正な使用料を試算したが、見直しは行わず現行使用料を維持することとした。</p> <p>消防本部 平成17年度から罹災証明と救急搬送証明手数料を無料とした。</p>			

4 組織・定員管理の充実

56	(1) 組織・機構の見直し	総務部	平成21年度	B	—— 千円
	<p>新たな市民ニーズに対応するため、絶えず効率的な組織・機構の見直しを行うとともに、プロジェクトチームを配置するなど機動的な組織とする。</p> <p>また、従来からの縦割り組織を是正するため、業務の繁閑に応じ職員の横断的活用を図るためのスタッフ制を導入する。</p>	<p>組織・機構の見直しについては、新規事業及び通常業務についての効率化に配慮して行った。また、スタッフ制については、導入により組織の構造が圧縮されると、市民から見ても業務内容や役割・機能がわかりにくくなることや既にこの制度を取り入れた自治体では見直しする傾向にあることから、現行の組織を維持することとした。</p>			
57	(2) 定員適正化計画の策定	総務部	平成17年度	A	943,890千円
	<p>日常業務の見直しや業務の民間委託を進めたなかで、新たな定員適正化計画を策定する。</p> <p>また、策定にあたっては、具体的目標数値を掲げる。</p>	<p>平成18年度から平成22年度を計画年度とし、定員適正化計画を策定した。</p>			
58	(3) 非常勤一般職制度の導入	総務部	平成16年度	A	63,125千円
	<p>非常勤一般職並びに臨時職員を勤務実態に合わせて整理し、新たに非常勤一般職制度を導入する。</p>	<p>平成16年4月1日に「非常勤の一般職員の勤務条件等に関する条例」、「非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例」、「非常勤の一般職の職員の勤務条件に関する規則」を施行した。</p>			

5 職員給与・手当の見直し

(1) 手当等

59	特殊勤務手当の見直し	総務部	平成17年度	A	14,432千円
	時代の変化に合わせ見直しを行う。	平成17年4月1日に「一般職の職員の特殊勤務手当支給規則」の一部改正を施行した。			
60	旅費制度の見直し	総務部	平成16年度	A	2,337千円
	日当並びに宿泊料の職階制を廃止する。	平成16年4月1日に旅費制度を改正し、日当を廃止、旅行雑費を新設、また、宿泊料・食卓料・移転料が職により定額支給となっていたものを廃止し、一律支給とした。			